

悪質(徳)業者に だまされないために

次からつぎへとサギの手口が巧妙になり、住民、とりわけ高齢者が犠牲になっていることが連日マスコミを賑わせています。

ホ号棟から悪質業者の魔の手を排除するために《ときわぎ国領との第3回懇談会》を下記により開催いたします。

当日は、幾多の悪質商法に立向かって、たくさんの被害者を救済している、都のお目付け役「東京都消費生活者総合センター」から直接の担当職員が講師として参加いたします。

より生活に密着した生々しい具体的な話が、聞かれると思います。

また、一人暮らしや認知症に備えて、個人財産の管理を誰に委ねたらいいのかについても、実例の中から解説してくれます。

その解説や質疑を終えたら、次はいよいよホ号棟住民個人の相談を開始したいと思います。日頃から不安に思っていること、または聞いておきたいことを遠慮なく相談員にぶつけて下さい。

個別相談の担当は《ときわぎ国領》職員の実務担当者が3名あたります。

事前に質問したいことがありましたら、この「**清流**」に添付されている相談カードにご記入のうえ、2月20日(水)までに管理組合ポストに入れて下さい(秘密は守ります。できれば封筒に入れて下さい)。匿名も可。

集約され次第《ときわぎ国領》に渡して、24日当日に具体的な解決法を示していきたいと思えます。

なお、当日にも質問を受付けますので遠慮なく相談会に参加して下さい。

第3回《ときわぎ国領との懇談会》



日時 2月24日(土) 午前10時～

場所 ホ4号棟集会室

テーマ (1)悪質(徳)業者にだまされないために

(2)成年後見人制度

(財産管理を誰に任せたらよいか)

(3)個別相談(今回から相談を開始します)

※個別相談の質問は添付の質問表を活用して下さい。

参加者 ・ホ号棟住民とその関係者

・ときわぎ国領

・東京都消費生活総合センター

みなさん、お誘いあわせのうえご参加下さい。